|  |
| --- |
| 認定権者記載欄 |
|  |  |  |
|  |  |  |

様式第５－（イ）－③

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による認定申請書（イ－③） 　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日 添田町長　殿 　 　　　　　　　　申請者 　 　　　　　　　　 住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印　私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、　　　　　　　　　　（注２）が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づき認定されるようお願いします。記（表)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |  |  |

※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近１年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。　売上高等（１）前年の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種（以下同じ。）に属する事業の売上高等の減少額等の割合 　　　　 【Ｂ-１】－【Ａ-１】　 ×100 　　 　　　　【Ｂ-２】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　割合　　 　　　　％ Ａ-１：申込時点における最近３か月間の指定業種に属する事業の売上高等　　　　　　　　　円　 Ｂ-１：Ａの期間に対応する前年の３か月間の指定業種に属する事業の売上高等　　 　　　　　　円　Ｂ-２：Ａの期間に対応する前年の３か月間の全体の売上高等 　　　　　　 　　 円（２）企業全体の売上高等の減少率　　　　【Ｂ-２】－【Ａ-２】×100　　　　　　　【Ｂ-２】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　減少率　　　　％　 Ａ-２：Ａの期間の全体の売上高等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円Ｂ-２：Ａの期間に対応する前年の３か月間の全体の売上高等　　　　　　　　　　円（注1）本様式は、指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えていることによって、申請者全体の売上高等が認定基準を満たす場合に使用する。（注2）には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。（留意事項）　①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。　②市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。 |

第　　　　号

　　年　　月　　日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

（注）本認定書の有効期間：　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで

添田町長　　寺　西　明　男

（申請書イ－③の添付書類）

申請者名：

（表１：売上高が減少している指定業種）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ａ．売上高が減少している指定業種（※１） | ｂ．最近３か月の前年同期の売上高 | ｃ．最近３か月（平成　　　年　　月～　平成年　　月）の売上高 | ｄ．減少額 |
|  | 円 | 円 | 円 |
|  | 円 | 円 | 円 |
| 合計 | 円【Ｂ】 | 円【Ａ】 | 円 |

※１：認定申請書の表には、ａ．欄に記載する指定業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）と同じ業種を記載。ａ．欄には売上高が把握できている指定業種のみの記載でも可。

※２：指定業種の売上高を合算して記載することも可。

（表２：全体の売上高）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 最近３か月の前年同期の全体の売上高 | 最近３か月（平成　年　月平成　 年　 月）の全体の売上高 | 減少額 |
| 円【Ｄ】 | 円【Ｃ】 | 円 |

（１）前年の企業全体の売上高等に対する、指定業種に属する事業の売上高等の減少額等

の割合

【Ｂ】　　　　　　　　　　円－【Ａ】　　　　　　　　円

×１００　＝　　　　　％

　　　　　　　　　【Ｄ】　　　　　　　　円

（２）企業全体の売上高等の減少率

【Ｄ】　　　　　　　　　　円－【Ｃ】　　　　　　　　円

×１００　＝　　　　　％

　　　　　　　　　【Ｄ】　　　　　　　　円

（注）認定申請にあたっては、表１に記載している指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要。